

# プーチン・ロシア新政権の対外・安全保障戦略

兵 頭 慎 治

はじめに

プーチン（Vladimir V. Putin）大統領が誕生してから、ロシアの対外・安全保障戦略を規定する様々な国家文書が改訂され、国際社会に対するロシアの取り組み姿勢が明確化されるとともに、プーチン大統領は、政権発足当初から矢継ぎ早に各国を歴訪するなど、積極的な対外活動を展開している。他方、北大西洋条約機構（NATO）の東方拡大、NATO軍によるユーゴスラビア空爆、米国のミサイル防衛構想<sup>1</sup>を受けて、ロシアはいわゆる「米国一極支配」<sup>2</sup>強化の動きという国際戦略環境認識を抱くようになった。本稿では、こうした国際戦略環境認識が、プーチン新政権のロシアの対外・安全保障戦略にどのような影響をもたらしているのかについて分析することにより、見通し得る将来におけるロシアの対外・安全保障戦略の趨勢を予測しようと試みるものである。

## 1 ロシア外交の基本路線の推移

プーチン新政権の対外・安全保障戦略について考察する前に、ロシア外交が歩んできた基本路線の推移について振り返ってみたい。ソ連崩壊直前からプーチン新政権誕生までのロシア外交の基本路線の変化について簡単にまとめると次のようになる。

---

<sup>1</sup> 2001年3月以降、米国は戦域ミサイル防衛(TMD)と本土ミサイル防衛(NMD)の区別を廃し、ミサイル防衛(MD)と称している。これは、欧州諸国がNMDによって、いわゆる「デカップリング（米国が同盟国への防衛コミットメントを履行しないこと）」を懸念したことが理由の1つである。

<sup>2</sup> 「米国一極支配」とは、「対外政策概念」等の公文書においてロシア側が用いている表現であり、本稿においては、現在の国際社会構造が米国一極支配であることを客観的事実として認知しているわけではない。

表1 ロシア外交の基本路線の推移

| 路 線                              | 特 徴                  |
|----------------------------------|----------------------|
| 欧米協調路線（1990 年末～92 年）<br>コーズィレフ外相 | 欧米協調を一義的に追求          |
| バランス路線（93 年～95 年）<br>コーズィレフ外相    | 欧米協調と旧ソ連諸国重視との間でバランス |
| 全方位路線（96 年～99 年）<br>プリマコフ外相      | 欧米諸国、旧ソ連諸国に加えて、アジア重視 |
| 多極化路線（2000 年～）<br>イワノフ外相         | 「米国一極支配」に対抗した多極世界の追求 |

## (1) 「欧米協調路線」

ソ連時代のゴルバチョフ（Mikhail S. Gorbachev）政権が推し進めてきた「新思考外交」<sup>3</sup>を起点として、それ以降、長くソ連及びロシアの対外・安全保障戦略を規定した路線として、米国をはじめとする西側諸国との協調が挙げられる。これは、1991 年末の新生ロシア誕生以降、96 年 1 月まで外相を務めたコーズィレフ（Andrei V. Kozyrev）<sup>4</sup>が押し進めてきたものであり、「欧米協調主義」あるいは「大西洋主義」とも称されるものであった。特に、91 年末のソ連邦消滅直後には、ロシア外交の最高の優先順位が西側との協調関係に置かれていたため、この路線は「欧米追従路線」と批判されることもあった。

ロシアが「欧米追従」に傾いたのは、次のような理由からである。ソ連邦を否定して新生ロシアが誕生するプロセスにおいて、「民主主義」と「市場経済」という欧米諸国と共有する価値観を掲げて、エリツィン（Boris N. Yel'tsin）政権の下で欧米諸国をモデルとした急進的な欧米化改革が進められた。その際、新生ロシアにおいても、直ちに民主化と市場経済化が達成され、短期間のうちにロシアが欧米化されるという幻想があったため、欧米至上主義的な考え方に基づいた極端な欧米追従姿勢がロシアの対外政策にも表れることとなった<sup>5</sup>。

<sup>3</sup> ゴルバチョフの進めた「新思考外交」とは、マルクス・レーニン主義のイデオロギーとは切り離された形で、階級利益にとらわれない国家利益を重視するという点において、ソ連外交の脱イデオロギー化のはじまりと位置付けることが可能である。この問題意識から、ソ連邦消滅後の新生ロシアの対外政策について論じたものとして、小澤治子『ロシアの対外政策とアジア太平洋：脱イデオロギーの検証』有信堂、2000 年、を参照されたい。

<sup>4</sup> コーズィレフは、既にソ連邦消滅以前の 90 年 10 月にロシア共和国外相に就任した。

<sup>5</sup> ソ連時代のグロムイコ（Andrei A. Gromyko）外相は西側から「ミスター・ノー」と呼ばれたのに対し、欧米社会へのロシアの統合を目指すコーズィレフ外相は「ミスター・イエス」と呼ばれた。

## (2) 「バランス路線」

この「欧米追随路線」は92年末頃まで継続されていくが<sup>6</sup>、旧ソ連諸国やソ連時代の友好国との関係を後回しにして、欧米諸国との協調関係を一義的に追求するこの路線に対して批判が高まった<sup>7</sup>。そこで、翌93年以降は、たとえ欧米諸国との間である程度の摩擦を引き起こすことになるうとも、死活的に重要な旧ソ連諸国におけるロシアの国益を擁護しようとする路線へ一定の軌道修正がみられるようになる。これ以降の外交路線は、欧米諸国との協調関係と旧ソ連諸国における権益擁護の間で、バランスのとれた外交を展開しようとする「バランス路線」と称される。この外交路線の軌道修正は、ロシア国内において急進的な市場経済改革が行き詰まり、スラブ主義<sup>8</sup>的な気運が広まる中、穏健改革路線に路線変更する時期と重なっている<sup>9</sup>。

94年2月に発表されたエリツィン大統領による年次教書においては、もはや「欧米協調路線」は完全に払拭され、「国益追及」という表現が散見されるようになるとともに、「対外戦略の最高の優先順位は独立国家共同体(CIS)諸国である」と明記され、これ以降、現在に至るまで、対外戦略上の最大の関心が「近い外国」と呼ばれるCIS諸国との関係強化に注がれるようになった<sup>10</sup>。こうしたCIS重視は、NATO拡大によるロシアを取り巻く戦略環境の悪化と深く関係しており、94年の年次教書においては、CIS重視とともに、NATO拡大に反対する姿勢を初めて公式に打ち出した点も注目される<sup>11</sup>。

## (3) 「全方位路線」

96年1月にコーズィレフに代わってプリマコフ(Evgenii M. Primakov)対外諜報庁長官が外相に就任することにより、ベラルーシとの国家統合への動きやウクライナとの友好協力パー

<sup>6</sup> 92年末に作成された「外交政策の基本コンセプト」の最終案において、この方向性が明確となった。

<sup>7</sup> 詳しくは、Serugei Rogov, "Russia and the West," *Ekonomika, politika, ideologiya*, March, 1995.

<sup>8</sup> スラブ・ロシア民族の持っている特殊性を重要視し、西欧の文明・精神との対比において西欧的な価値観を否定する考え方を指し、このような考えを志向する勢力を「スラブ派」と呼ぶ。逆に、西欧化を通じてロシアは近代化すると考える勢力を「西欧派」と呼び、帝政ロシア以来、現代に至るまで、ロシアの発展経緯をめぐって大論争が展開されている。

<sup>9</sup> 93年12月に実施された下院議会選挙においては、共産党をはじめとする左派勢力が大きく議席を伸ばし、改革勢力が後退する結果となった。詳しくは、兵頭慎治「ロシア内政の外交に対するインパクト」『平成10年度外務省委託研究報告書 ロシアの外交』日本国際問題研究所(1998年11月) 49～51頁。

<sup>10</sup> ちなみに2000年7月10日にプーチン新大統領が承認した新「対外政策概念(Kontseptsiya vneshnei politiki Rossiiskoi Federatsii, July 10, 2000)」においても、旧ソ連諸国との多国間及び2国間協力がロシア外交の優先方針であると明記されている。なお、以下の考察における新「対外政策概念」のテキストは、2000年7月、兵頭がモスクワ出張時にロシア外務省情報印刷局より直接入手したものを利用している。

<sup>11</sup> *Rossiiskaya gazeta*, February 25, 1994.

トナーシップ条約の調印をはじめとして、CISとの関係強化は一段と強まっていく。しかしながら、ロシアの主要先進国首脳会議（サミット）入りや97年5月のNATOとの基本文書調印など、欧米諸国との協調路線が否定されたわけではなく、プリマコフ外相は、旧ソ連諸国との関係改善とともに欧米諸国との協調関係の維持にも努力した。また、プリマコフは、欧米諸国のみならず、アジア諸国に対しても積極的な外交活動を展開したため、ロシアは欧州とアジアにまたがるユーラシア国家であるとの認識から「ユーラシア主義」という発想も生まれた。

96年4月のエリツィン大統領訪中時には、「21世紀に向けた戦略的パートナーシップ」が宣言された他、翌97年11月には、長年の懸案事項であった東部国境画定問題もほぼ解決し、中露間の戦略的協調関係が一層強化された。日露関係においては、97年11月のクラスノヤルスク会談、翌98年4月の川奈会談により、エリツィン大統領と橋本首相の間で非公式首脳会談が実現した他、日露間の防衛交流もめざましく進展している。さらに、98年にロシアはアジア太平洋経済協力会議（APEC）に加盟するなど<sup>12</sup>、アジア重視が一層勢いを増した<sup>13</sup>。

このようにロシアの対外戦略は、欧米諸国との関係調整に偏重していた「欧米協調路線」から、旧ソ連においてロシアの国益をも重視する「バランス路線」、さらにはアジアも含めた多方面において外交を展開する「全方位路線」へとシフトしてきた。そして、98年9月にプリマコフが首相に昇格して以降、イワノフ（Igor S. Ivanov）外相の下でロシアの対外政策が進められているが、現在、プーチン新政権が進めている「多極化路線」<sup>14</sup>とは、この「全方位外交」をさらに発展させたものと位置付けられる。次章では、プーチン新政権が押し進める「多極化路線」の内容について詳しく検討してみたい。

## 2 プーチン新政権の「多極化路線」

プーチン大統領の進める「多極化路線」の根底には、ロシアの国際戦略環境認識及び脅威認識の変化がある。そこで、プーチン新政権発足を機に改定されたロシアの対外・安全保障戦略の基本を形成する「国家安全保障概念」、「軍事ドクトリン」、「対外政策概念」の内容を検討してみたい。

<sup>12</sup> 98年の大統領年次教書においては、ロシアのAPEC加盟は、ユーラシアの大国としてのロシアのユニークな役割が具現化されたとの肯定的に評価されている（*Rossiiskaya gazeta*, February 24, 1998.）。

<sup>13</sup> ロシアの東アジア外交の活発化及びその背景に関しては、兵頭慎治ほか「東アジア戦略環境の展望：主要国安保対話の可能性」『防衛研究所紀要』第2巻第1号（1999年6月）、28～35頁を参照されたい。

<sup>14</sup> プーチン新政権下の現行の対外政策も「全方位外交」の延長戦上にあると位置付けられるが、「米国一極支配」に対抗するという観点から、ロシアも含めた多極化を推進していくとの戦略意図が強まっていることから、本稿では「多極化路線」と称して、「全方位外交」とは明示的に区別する。

## (1) 国際戦略環境認識と脅威認識の変化

「国家安全保障概念」とは、ロシア連邦の国家安全保障<sup>15</sup>を確保するための考え方を体系化した文書であり、エリツィン大統領が97年12月17日に制定した旧「国家安全保障概念」を、2000年1月10日付の大統領令により、プーチン大統領代行(当時)が3年ぶりに改定したものである。旧「国家安全保障概念」は、ソ連邦消滅後の新生ロシアの国家安全保障にとって、何が最大の脅威なのかについて6年余に及ぶ安全保障会議の議論をまとめたものであり、長期的視点に立って安全保障問題について論じたロシア史上初の公式文書である<sup>16</sup>。今回、旧「国家安全保障概念」の制定からわずか3年で改定された理由としては、ロシアをとりまく戦略環境が大きく変化したことにある。

### (ア) 国際戦略環境認識

改定された新「国家安全保障概念」の「国際社会の中のロシア」と題する冒頭部においては、ロシアが国際社会をどのように認識しているかについて以下のように記されている。

「冷戦という双極対立時代が終焉したが、依然として国際社会においては2つの相容れない趨勢が存在する。1つは、ロシアをはじめとする多極世界形成のイデオロギーの確立に向けた動きであり、もう1つは、米国をリーダーとする西側先進諸国による支配を基盤とした国際関係を確立しようとする動きである。後者に関しては、国際政治の緊要な問題を国際法上の原則規範に従わず、とりわけ軍事・武力的手段で解決しようと試みている。国際関係において軍事・武力的側面の意義は引き続き重大なものとなっている。」<sup>17</sup>

この記述からも確認されるように、ロシアの国際戦略環境認識の根底には、ロシアの地位の弱体化を目指した「米国一極支配」を目論む勢力と、それとは別にロシアをはじめとして「多極世界」を志向する相容れない2つの勢力があり、前者が軍事的手段によって世界支配を確立しようとする目論んでいるという認識がある。かかる認識の下、ロシアの国益は、「大国として、多極世界における影響力の一中心としての立場の強化」であると明記されている<sup>18</sup>。

---

<sup>15</sup> ロシアにおける「安全保障 (bezopasnost')」とは、単に危険が存在しない状態ではなく、「内外の脅威から個人、社会及び国家の死活的に重要な利益が擁護されている状態」を指す。

<sup>16</sup> *Rossiiskaya gazeta*, February 5, 1998.

<sup>17</sup> *Rossiiskaya gazeta*, January 18, 2000.

<sup>18</sup> *Tam zhe*.

## (イ) 脅威認識

次に、ロシアにとっての脅威とは何かに関する記述である。ソ連邦が消滅し、新生ロシア誕生時には、「特定した敵は存在せず、対外的には脅威となる存在はない」というのが公的文書におけるロシアの脅威認識であった。しかしながら、新たに改訂された「国家安全保障概念」の中では、草案段階において記載されていた「予見し得る将来においてロシアに対する大規模侵略の脅威は実際になくなっている」という表現が削除されるとともに、国際分野におけるロシアにとっての基本的な脅威として、以下の8点が具示されている<sup>19</sup>。

- 一部の諸国、国家間同盟による、現行の国際安全保障メカニズム、とりわけ国連及び欧州安保協力機構（OSCE）の役割の低下を図る動き
- 世界におけるロシアの政治的、経済的及び軍事的影響力の弱体化
- 軍事・政治的ブロック及び同盟の強化、特に NATO の東方拡大
- ロシア国境隣接に外国の軍事基地や大規模な駐留部隊が配置される可能性
- 大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散
- CIS の統合プロセスの弱体化
- ロシア連邦の国境線及び CIS 諸国の対外境界線付近における紛争の発生と拡大
- ロシアに対する領土返還要求

さらに、軍事的脅威が増大しているため、軍事侵略を受けた場合、他の総ての手段が尽きるか効果がないと判明した場合には、核兵器を含む総ての戦力及び手段を使用する可能性を示唆している。本文中では、「軍事分野における脅威の水準と規模が増大しつつある」との認識の下、「NATO が、域外において国連安保理の決議なしに武力行使を実施することは、世界の戦略状況全体を不安定にしかねない脅威である」と明記されている。このように、ロシアの国家安全保障にとっての主要な脅威とは、NATO の東方拡大、国連安保理決議を経ないユーゴスラビア空爆を含む、いわゆる「米国一極支配」強化の動きであることが確認される<sup>20</sup>。

## (2) 「米国一極支配」への反発

「米国一極支配」の強化の一環であるとして、ロシアが批判の対象としてきたのは、NATO の

---

<sup>19</sup> *Tam zhe*.

<sup>20</sup> *Rossiiskaya gazeta*, January 18, 2000.

東方拡大、ユーゴスラビア空爆、米国のミサイル防衛構想の3点である<sup>21</sup>。それぞれに関し、なぜロシアが反発しているのかについて考えてみたい。

#### (ア) NATOの東方拡大

ロシアが「米国一極支配」に反発する契機となったのが、NATOの東方拡大である。冷戦の終焉とともに、一時はNATOの解体論が浮上したものの、ユーゴスラビア内戦の勃発とそれに対する欧州連合（EU）諸国の対応の遅れから、欧州の地域安全保障を維持する上での米国のプレゼンスの必要性が再認識され、さらに体制移行を果たして欧米諸国への接近を図ろうとする旧東欧諸国が相次いでNATOへの加盟を表明したことから、NATOの存続はもとより、その拡大問題が政治課題として浮上した。当初、エリツィン大統領はロシア自体がNATOに加盟することを示唆し<sup>22</sup>、また93年8月にはポーランドのNATO加盟を「理解をもって迎える」と発言し<sup>23</sup>、94年6月にはNATOとの軍事的・政治的連携の強化を目指す「平和のためのパートナーシップ（PfP）」にも参加した。しかしながら、次第にNATOの東方拡大が「ロシア外し」の様相を呈してきたことから、ロシアのNATO拡大に対する態度は硬化していった<sup>24</sup>。その後、97年5月に「NATO=ロシア基本文書」<sup>25</sup>が調印され、両者の間で定期協議の場が設けられることと引替えに<sup>26</sup>、ロシア側はポーランド、チェコ、ハンガリーの3カ国が1999年3月に新規加盟第1陣になることを容認した。また、2001年11月末、訪露したロバートソンNATO事務総長は、ロシア=北大西洋理事会（RNAC）の設置構想を表明するなど、NATOとロシアの新たな関係を模索する動きも見受けられ、プーチン大統領もNATOとの関係が質的に変化することへの希望を表明し、NATOの意思決定プロセスへのロシアの参画を求めている。

---

<sup>21</sup> 中国は、「日米同盟強化の動き」も「米国一極支配」の1要因と認識しているが、ロシアの場合、97年5月にロジオノフがソ連時代を通じて初めて国防大臣として訪日し、久間防衛庁長官（当時）と会談した際に、日米安保条約は第3国を対象としておらず、アジア・太平洋地域の安定に貢献しており、緊密な日米関係を歓迎する旨の発言を行った。それ以来、少なくとも政府の公式見解において「日米安保条約」に対する直接的な批判は見られない。但し、99年にガイドライン関連法が成立した際には、「周辺事態が発生する地域」に極東ロシアが含まれるのか等の問題について、ロシア側から懸念の声が聞かれた（防衛研究所編『東アジア戦略概観2000』大蔵省印刷局、2000年、108頁）。

<sup>22</sup> *Izvestiya*, December 20, 1991. なお、ロシア外務省発行『外交通報（*Diplomaticheskii vestnik*）』には本件発言は収録されていない模様である。なお、同様の発言をプーチン自身が行ったこともある（*Nezavisimaya gazeta*, March 6, 2000.）。

<sup>23</sup> *Diplomaticheskii vestnik*, No.8, 1993.

<sup>24</sup> 例えば、“Baltia kak problema: NATO, sootchestvenniki i ...dialog?,” *Dipkur'er NG*, No.4, 2001.

<sup>25</sup> この基本文書により、両者は、相互に敵視しない、常設の合同理事会を設ける、NATOは新規加盟国の領土に核兵器を配備しない、ことで合意した。但し、NATOの行動に対してロシア側は拒否権を有しておらず、ロシア側が譲歩した内容となっている。

<sup>26</sup> NATO Press Release (97) 68, May 27, 1997; *Rossiiskaya gazeta*, May 28, 1997.

しかしながら、その後もロシアが断固反対しているバルト3国<sup>27</sup>のNATO加盟問題が引き続き検討されており、ロシア側のさらなる反発が予想されている。

#### (イ) ユーゴスラビア空爆

99年3月に勃発したコソボ紛争をめぐる米露間の紛争処理方針の対立も、ロシアにとって「米国一極支配」を痛感させる事件であった。とりわけ、NATOが、ロシアが常任理事国として参加している国連安全保障理事会の決議を取り付けないうまま、NATO域外であるユーゴスラビアへの空爆に踏み切ったことは、ロシアからすれば従来の国際安全保障のルールを逸脱する暴挙であった<sup>28</sup>。また、域外における軍事行動を容認する新戦略概念をNATOが採用したことも、チェチェン問題を抱えるロシアとしては、論理的にはコソボと同じような人道介入がロシアにも適用される可能性が生まれたこととなり、決して容認することはできないものであった<sup>29</sup>。後述するように、ロシアは、ユーゴスラビア空爆直後の99年6月にNATOを仮想敵とした大規模な軍事演習を行ったが、NATOに対する軍事的な反発はここにも看守される。

#### (ウ) ミサイル防衛構想

ブッシュ米新政権が積極姿勢を示すミサイル防衛構想も、ロシアにおいては「米国一極支配」強化の一環として認識されている<sup>30</sup>。ロシアの基本認識としては、ABM制限条約は戦略的安定の基礎であり、ミサイル防衛構想が実現すれば、米露間の戦略的安定の枠組みが失われるとともに、ロシアの大国としての最後の拠り所である核分野において米国の軍事優位が確立され、国際社会におけるロシアの地位はさらに低下するとの懸念がある。そのため、ロシアは、ミサイル防衛構想の前提条件となるABM制限条約の改廃に反対するとともに、「軍事ドクトリン」を改定するなどして核戦略への依存強化を打ち出した。しかしながら、最終的にブッシュ大統領は、2001年12月13日にABM制限条約からの離脱をロシアに正式通告し、米国同時多発テロ事件以降も、ミサイル防衛を積極的に推進していく構えを崩していない。これに対し、プーチン大統領は、米国の条約離脱は原則として誤りであるとしながらも、ロシアの安全保障に

<sup>27</sup> バルト3国とは、旧ソ連構成共和国であったエストニア、ラトヴィア、リトアニアである。ロシアはポーランドとリトアニアの間に飛び地領であるカリーニングラード州を有しており、リトアニアがNATOに加盟した場合、ロシア領であるカリーニングラード州はNATO加盟国に包囲されることになる。他にNATOへの加盟を正規に希望している国は、スロバキア、スロベニア、ルーマニア、ブルガリア、アルバニア、マケドニアの6カ国があり、新規加盟第2陣に関しては2002年11月に決定される予定である。

<sup>28</sup> 新「国家安全保障概念」第3節参照。

<sup>29</sup> 99年8月25日、モスクワにおいて兵頭と面談したメチコフ・ロシア外務省外交政策立案局長は、NATOの東方拡大は「米国一極支配」の物理的、地理的拡大であったが、国連を無視したユーゴスラビア空爆は「米国一極支配」の本質的な拡大であると述べ、強い反発を示した。

<sup>30</sup> 新「対外政策概念」第III章1節。



とって脅威にはならないと述べて、強硬な反対姿勢は示さなかった。ミサイル防衛問題と核戦略の削減問題がリンクされた形で米露協議が進んでいるため、経済的理由から現行の戦略核弾頭を維持することが困難なロシアとしては、米国に対して強硬姿勢を貫くことは難しかったと考えられる。

ここで強調しておきたいのは、ロシアは、政治的、経済的、軍事的な米国の優位性そのものを全否定しているわけではない。米国の優位性を認めた上で、NATO拡大とユーゴスラビア空爆、ミサイル防衛構想に代表されるような、国際社会におけるロシアの影響力を弱めるような過度な「単独主義(ユニラテリズム)」に反発しているのである。ロシアは、他にも、核実験全面禁止条約(CTBT)の死文化、京都議定書からの離脱、生物兵器禁止条約議定書の拒絶、国連小型武器会議への反発等の動きは、いずれも米国の一極優位性から起因する「単独主義」的な行動であると認識しており、こうした米国の態度を緩和させるためにも、多極世界を構築することが望ましいと考えている。

### (3)「米国一極支配」に対する軍事的な反応

#### (ア)「軍事ドクトリン」の改定

新「国家安全保障概念」の策定に引き続き、2000年4月21日、プーチン大統領代行(当時)は、安全保障会議の最終承認を受けて、「ロシア連邦軍事ドクトリン」を承認する旨の大統領令に署名した。今回7年ぶりに新たに改定された新「軍事ドクトリン」は、93年に策定された「軍事ドクトリンの基本規定」を発展させたものであり、前項で紹介した新「国家安全保障概念」で示された包括的な軍事・国防政策の基本方針を軍事分野において具体化したものである<sup>31</sup>。

本ドクトリンの草案は、99年10月に国防省機関紙『赤星』に掲載され<sup>32</sup>、広範囲な検討と議論、さらには国際情勢のさらなる進展を受けて、最終バージョンでは以下の点において修正が加えられた<sup>33</sup>。草案にあった「先制攻撃は行わない」という旨の表現が削除され、「核兵器先行不使用原則の放棄」という方向性は踏襲しつつ、ロシアの安全保障上、危機的状況下での通

<sup>31</sup> 本軍事ドクトリンの作成には、日露防衛研究交流における防衛研究所のロシア側のカウンター・パートである参謀本部軍事戦略研究センターの研究者が深く関与している。2000年3月に防衛研究所で開催された日露防衛研究交流の研究会において、クリメンコ・同センター長(当時)が、新『軍事ドクトリン』の内容や策定過程について詳しく報告した。

<sup>32</sup> *Krasnaya zvezda*, October 9, 1999.

<sup>33</sup> 草案においては、「1つの超大国の支配を基盤とした一極支配の構築を目指す傾向と多極世界の構築を目指す傾向との相反する2つの傾向の闘い」という厳しい表現があったが、最終文書においては削除され、「米国一極支配」に対する批判のトーンが弱まっている。これは、ロシアの国際戦略環境認識が変化したためではなく、「軍事ドクトリン」という純軍事的な国家文書において、特定国を敵視するような表現を明記することは適切ではないとの判断が働いたためであると考えられる。

常兵器を使用した大規模侵略への対応として、核兵器の使用権利を留保するとの表現が追加されている<sup>34</sup>。さらに、核兵器に関しては、草案に記載されていた「最低限の水準まで自国の核兵器を削減する用意がある。この目的のためには、米国をはじめとするその他の諸国が弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約を堅持し、強化することが条件である。」という表現が削除されている。

#### （イ）大規模軍事演習の再開

実際の軍事的反応として、ロシア軍は、ソ連邦消滅後、実動訓練を含む大規模な軍事演習を2回実施した。1回目は、99年3月のNATO軍によるユーゴスラビア空爆、同年4月の「域外派兵」を規定するNATO新戦略概念の採択を意識して、冷戦終結後最大規模の戦略指揮・参謀部演習「ザーパド（west）99」を99年6月に実施した。さらに、2001年2月13日から16日の間、クヴァシニン（Anatolii V. Kvashnin）参謀総長の指揮下において、陸海空の戦略ミサイル発射訓練、爆撃機の日本及びノルウェー周辺空域での飛行訓練等を含む軍事演習が実施された<sup>35</sup>。この演習との関連で、2月14日午前11時59分と午後14時36分の2回にわたり、北海道礼文島北の日本領海上空でロシア空軍のツポレフ22爆撃機を含む4機がそれぞれ約2分半にわたり日本領空を侵犯したため、F15戦闘機を含む自衛隊機計18機がスクランブル発進した<sup>36</sup>。本演習は、中国による台湾攻撃に際して軍事介入した米軍に核攻撃を加えることを想定したものであるとも報じられている<sup>37</sup>。ロシア軍がアジア太平洋正面において対米戦を想定した演習を行うのはこれが初めてであり、ミサイル防衛を積極的に推進しようとするプッシュ新政権に対する牽制と強いロシアを内外に誇示することが目的であったのではないかと推測されている。

<sup>34</sup> 新旧軍事ドクトリンの内容比較に関しては、乾一宇「21世紀に向けたロシアの安全保障 - 新安全保障構想及び軍事ドクトリンを中心に - 」『ロシア・東欧学会年報(2000年版)』第29号、35～37頁を参照。

<sup>35</sup> *Nezavisimoe voennoe obozrenie*, February 16, 2001.

<sup>36</sup> 『毎日新聞』2001年2月14日（朝刊）及び26日（朝刊）。ロシアの爆撃機による日本領空の侵犯は6年ぶりであり、太平洋側への飛行活動は2年半ぶりであった。

<sup>37</sup> Bill Gertz, "Russian forces help China in mock conflict," *The Washington Times*, April 30, 2001は、複数の米国防総省当局者の話として、ロシア軍の演習時の交信を傍受した結果、以下のことが判明したと報じた。演習時のシナリオは、中国軍が台湾を攻撃、米地上軍が出動する、中国は戦術核を台湾の米軍に発射、米軍は報復として中国軍を核攻撃する、ロシア軍は在日及び在韓米軍に核ミサイルの使用を警告する、というものであり、核弾頭を装備したロシア空軍機が日本領空を侵犯し、自衛隊機が緊急発信することも想定されていた。

#### (4) プーチン新政権の施政方針

##### (ア)「大統領年次教書」

2000年7月8日、プーチン新大統領は、議会に対して新政権の施政方針にあたる年次教書を公表した。プーチン大統領は、この年次教書の中で、「ロシアにとって唯一現実的な選択は、強い国家、強く自信に満ちた国家としての選択である。」と述べ<sup>38</sup>、ロシアが強国復活を果たすためにも、優先的に内政問題に取り組む必要があることを主張している<sup>39</sup>。大統領年次教書の内容は内政問題が中心となっており、対外・安全保障問題に関する記述は、ほぼ同時に公表された「対外政策概念」に委ねられているが、ロシアの対外戦略の基本方針として、「プラグマティズム」、「経済的効率性」、「国家課題の優先」の3つが掲げられている<sup>40</sup>。プーチン大統領は、大統領年次教書演説において、「強国復活」を目標に掲げてはいるものの、人口の減少、経済の衰退、市民社会の未成熟、未完成な連邦制等、ロシアは様々な問題にも直面していることも素直に認めている。そこで、プーチン大統領が意味するところのロシアの強国復活とは、冷戦期のように米露の2極対立構造に回帰することを目指しているのではなく、「米国一極支配」に対抗するために、「ロシアが多極世界における1つの極たり得る国力を回復すること」であると考えられる。

##### (イ)「対外政策概念」

ロシアの対外戦略の基本方針を具体的に示す公式文書である「ロシア連邦対外政策概念」は、上述した「大統領年次教書」発表の2日後にあたる2000年7月10日に公表された。前回の「対外政策概念」は93年に策定されているため、今回の改定は7年ぶりとなる。7年前の旧バージョンでは、冷戦終結に伴い二極体制から多極体制に移行するとの国際戦略環境認識が示されていたが、新バージョンにおいては、「国家安全保障概念」でも示されているように、ロシアとは相容れない傾向である「米国一極支配」が強まっているとの国際戦略環境認識が繰り返されている<sup>41</sup>。新バージョンでは、旧バージョンで示された「民主・市場経済改革の実現に向けて、欧米諸国と積極的に協調していく」との理想主義的な欧米協調路線が軌道修正され、「ロシアの国益にとっての新たな挑戦と脅威が発生しており、米国の経済と武力の支配による一極支配が確立する傾向が強まっている」とし、米国批判のトーンが高まっている点も注目される。

「対外政策概念」においては、対外政策の目的である「個人、社会の利益及び国益の擁護」を

<sup>38</sup> Rossiiskaya gazeta, July 11, 2000.

<sup>39</sup> プーチン新政権発足当初の課題は、連邦制の改革等の内政問題が中心であった。詳しくは、兵頭慎治「連邦システムから見た将来のロシアの国家像」『防衛研究所紀要』第3巻第1号(2000年8月)を参照。

<sup>40</sup> Rossiiskaya gazeta, July 11, 2000.

<sup>41</sup> 新「対外政策概念」第 章。

追求する観点から、ロシアの対外政策上の主要課題として、国際社会における大国地位の確保、主権・領土の完全性の保持、安定的、公正かつ民主的な世界秩序形成への影響力保持、経済発展のための対外条件の醸成、国際経済システムにおける国家経済の発展促進、戦略的安定及び地域的安定性の強化を条件とした軍事力削減等を掲げている。また、地域別の対外政策として、次のような施策を具体的に示している。

旧ソ連地域：最優先地域、戦略的パートナーシップ強化、全分野において関係強化

欧州地域：伝統的重要地域、英独伊仏・OSCE重視、EU重要パートナー、NATO拡大反対

米 国：原則的な立場の相違はあるも、協力関係維持

アジア地域：重要性が高まりつつある地域、中国との戦略協調促進、インドとの伝統的関係の強化、日本との安定した関係の発展、朝鮮半島問題への関与

その他の地域：イランとの関係改善、中東地域の安定化に努力、等

上記のほかに、ロシアの戦略環境を安定化させるためのCIS諸国や中国、インド等との関係強化、経済発展のための対外条件の醸成を目的としたAPEC、東南アジア諸国連合(ASEAN)等のアジア・太平洋地域における国際経済活動への参入等が指摘されている<sup>42</sup>。

#### (5) 積極的な外国訪問

プーチン大統領は、ロシア外交の優先課題について、「ロシアの周辺に安定・安全の空気を醸成し、国家の社会経済課題の解決に最大限集中できるような諸条件を創出することである。」と述べている<sup>43</sup>。このことは、換言すれば、プーチン大統領の推し進める「多極化路線」の目的は、国力の回復を目指した国内問題に集中できるための外的な戦略環境を安定化させることであるといえる。

次表に示されるように、プーチン大統領は大統領選挙直後の2001年4月から2001年12月までのわずか21ヶ月間で、合計36回の外遊を行い、のべ52カ国、実質33カ国を訪問した。CIS諸国においては、グルジアを除く全ての国を訪問している。2000年3月の大統領選挙以降、2001年4月を除いて毎月外遊しており、2001年だけでも、プーチン大統領の飛行距離は約13万キロメートルに及び、地球を約3周した計算になる<sup>44</sup>。

<sup>42</sup> 新「対外政策概念」第 章。

<sup>43</sup> 2001年1月26日に開かれた外務省幹部会における演説 (*Rossiiskaya gazeta*, January 27, 2001.)

<sup>44</sup> *Komsomol'skaya Pravda*, January 4, 2002.

表2 プーチン大統領の外国訪問一覧

| 地域           | 訪問国           | 訪問時期                  | 訪問目的                   |
|--------------|---------------|-----------------------|------------------------|
| 旧ソ連諸国        | ベラルーシ         | 2000.4.16             | 連合国家創設問題、軍事協力          |
|              |               | 2000.5.23・24          | CIS 関税同盟、集団安保加盟国首脳会議   |
|              |               | 2000.11.30・12.1       | ロシア・ベラルーシ連合国家最高国家評議会   |
|              |               | 2001.5.31～6.1         | ユーラシア経済共同体国家間評議会       |
|              |               | 2001.7.25             | 露、ベラルーシ、ウクライナ非公式首脳会議   |
|              | ウクライナ         | 2000.4.17・18          | 戦略的パートナーシップ強化、経済協力     |
|              |               | 2000.8.18             | CIS 非公式首脳会談            |
|              |               | 2001.2.11・12          | エネルギー、国防協力、クチマ大統領支持    |
|              |               | 2001.7.27～29          | ロシア、ウクライナ合同観艦式         |
|              |               | 2001.8.23・24          | ウクライナ独立10周年記念式典        |
|              |               | 2001.12.14            | ロシア・ウクライナ経済フォーラム       |
|              | ウズベキスタン       | 2000.5.18・19          | イスラーム武装勢力対策、軍事協力       |
|              | トルクメニスタン      | 2000.5.19             | 経済協力（天然ガス購入協定）         |
|              | モルドヴァ         | 2000.6.16・17          | 対露債務、国内情勢、露軍部隊撤退問題     |
|              | タジキスタン        | 2000.7.5              | 上海5カ国首脳会議、駐留露軍問題       |
|              |               | 2001.10.22            | アフガニスタン政権創設に関する共同宣言    |
|              | カザフスタン        | 2000.10.9・10          | ユーラシア経済同盟創設条約調印        |
|              | キルギス          | 2000.10.11            | CIS 集団安保加盟6カ国首脳会議      |
|              | アゼルバイジャン      | 2001.1.9・10           | カスピ海海底資源分割問題、経済協力      |
|              | アルメニア         | 2001.5.24・25          | CIS 集団安保条約加盟国首脳会議      |
| 2001.9.14・15 |               | 公式訪問、長期経済協力条約調印       |                        |
| 欧米諸国         | 英国            | 2000.4.16・17          | 新戦略関係構築、ABM 制限条約問題     |
|              |               | 2001.12.21・22         | ブレア首相と非公式会談、国際テロ問題     |
|              | イタリア          | 2000.6.5・6            | 欧州安保、欧州ミサイル防衛、国連強化     |
|              |               | 2001.7.20～22          | ジェノバ・サミット、露米、露日首脳会談    |
|              | スペイン          | 2000.6.13・14          | 経済協力（関税協定調印）、国際テロ問題    |
|              | ドイツ           | 2000.6.14～16          | 対外債務問題、欧州ミサイル防衛システム    |
|              |               | 2001.9.25～27          | 公式訪問、米国テロ対策支援、欧州安保     |
|              |               | 2001.12.9             | 国際テロ、中東・アフガン情勢、NATO 拡大 |
| 米国           | 2000.9.6～8    | 国連サミットにおいて国連機能強化      |                        |
|              | 2001.11.12～16 | 戦略核削減、ABM 条約修正問題、テロ対策 |                        |

| 地域                    | 訪問国          | 訪問時期              | 訪問目的                   |
|-----------------------|--------------|-------------------|------------------------|
| 欧<br>米<br>諸<br>国      | フランス         | 2000.10.29～11.1   | ABM 制限条約遵守、NMD 反対、経済協力 |
|                       | カナダ          | 2000.12.17～19     | 戦略安定強化に関する共同声明         |
|                       | オーストリア       | 2001.2.8～11       | NATO 拡大反対、欧州安保、経済協力    |
|                       | スウェーデン       | 2001.3.23         | EU 首脳会議オブザーバー参加        |
|                       | スロベニア        | 2001.6.16         | 露米首脳会談、ABM 制限条約遵守      |
|                       | ユーゴスラビア      | 2001.6.16・17      | 主権・領土保全の相互承認協定の締結提案    |
|                       | フィンランド       | 2001.9.2・3        | 非公式首脳会談、経済協力           |
|                       | ベルギー         | 2001.10.1～3       | ロシア・EU 首脳会議            |
|                       | ギリシャ         | 2001.12.6～9       | バルカン、地中海情勢、協力協定調印      |
| 旧<br>友<br>好<br>国      | 北朝鮮          | 2000.7.19・20      | TMD、NMD 反対に関する共同宣言     |
|                       | インド          | 2000.10.2～5       | 戦略パートナーシップ締結、軍事技術協力    |
|                       | モンゴル         | 2000.11.13・14     | ウランバートル宣言、国連強化、ABM 遵守  |
|                       | キューバ         | 2000.12.14～17     | 国連機能強化、ABM 条約遵守、経済協力   |
|                       | ベトナム         | 2001.2.28～3.2     | 戦略的パートナーシップ調印、経済協力     |
|                       | イラン          | 2001.3.12         | 軍事技術協力                 |
| ア<br>ジ<br>ア<br>諸<br>国 | 中 国          | 2000.7.17～19      | 北京宣言、ミサイル防衛に関する共同宣言    |
|                       |              | 2001.6.14・15      | 上海 5 カ国首脳会議、上海協力機構設立、  |
|                       |              | 2001.10.18～21     | APEC 参加、テロ対策、露日首脳会談    |
|                       | 日 本          | 2000.7.21～23      | 九州・沖縄サミット、露日首脳会談       |
|                       |              | 2000.9.3～5        | 平和条約締結問題、経済協力          |
|                       | ブルネイ         | 2000.11.14～16     | APEC 首脳会議に参加           |
| 韓 国                   | 2001.2.26～28 | ABM 制限条約遵守を含む共同宣言 |                        |

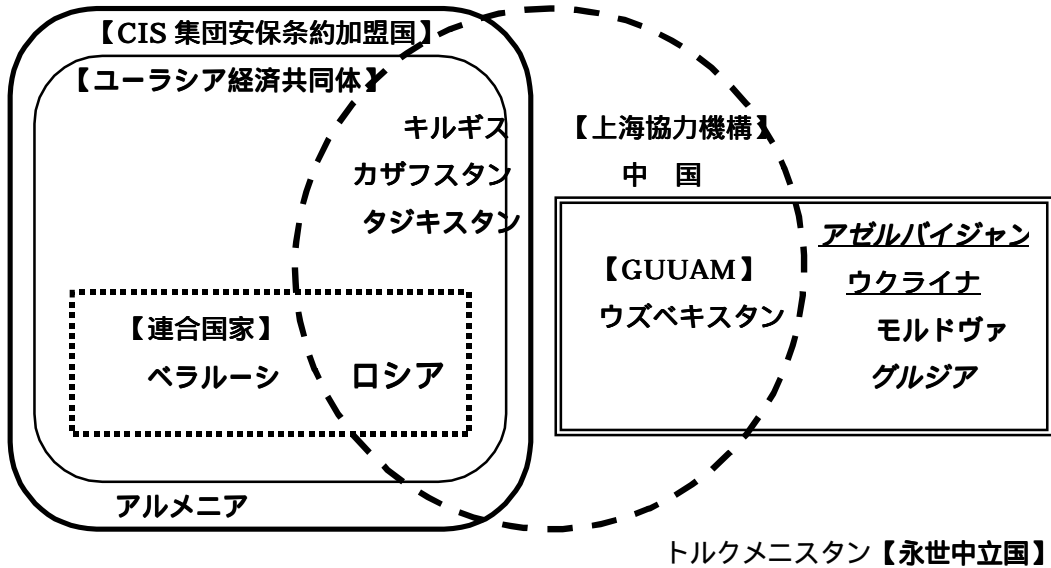
(2001 年 12 月末現在において、各種報道、ロシア外務省発行『外交通報 (Diplomaticheskii vestnik)』等から執筆者が独自に作成)

### 3 地域別の対外・安全保障戦略

次に、プーチン大統領が進める「多極化路線」の地域別アプローチについて検討してみたい。

(1) 旧ソ連諸国

図1 CIS諸国における多国間協力枠組み



(注) 下線国はロシアと「友好協力条約」を締結している国。斜字国は、NATO への加盟希望を表明している国。

(2002年1月現在において各種報道より執筆者が独自に作成)

ベラルーシやウクライナ、タジキスタン等の旧ソ連諸国とは、ロシアの戦略環境を安定化するための結束強化が目的とされ、ロシアを中心とした求心力の回復が模索されている。しかしながら、以下で詳述するように、CIS 諸国内における足並みは乱れており、ロシアが満足できるような戦略環境は整っていない。上図に示されるように、CIS 諸国の間には多様な多国間枠組みが形成されつつあり、全体的傾向として指摘できるのは、ロシア中心とする統合プロセスに積極的に参画する国々と、ロシアと一線を画し欧米諸国への接近を志向する国々との分裂が次第に明確化してきたことである。すなわち、前者には、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタンが含まれ、後者には CIS 集団安全保障条約<sup>45</sup> から脱退した国々を含めたグルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドヴァが該当する。

<sup>45</sup> CIS 集団安保条約は、NATO をモデルとして 92 年 5 月に当初 CIS 6 カ国が加盟した。翌 93 年にはアゼルバイジャン、ベラルーシ、グルジアの 3 カ国が加わったが、99 年にグルジア、アゼルバイジャン、ウズベキスタンが脱退し、現在の加盟国は、ロシア、ベラルーシ、アルメニア、カザフスタン、キルギス、タジキスタンの 6 カ国である。2001 年 8 月にアルメニアで開かれた同条約加盟国首脳会議において、イスラーム原理主義勢力に対抗するために 3000 人規模の緊急展開部隊を創設することで合意した。

## (ア) ロシア＝ベラルーシ連合国家

ロシア＝ベラルーシ連合国家<sup>46</sup>は、96年4月に両国間で「共同体 (Soobshchestvo) 条約」が締結されたのを皮切りに、97年4月には「連合 (Soyuz) 条約」が、99年12月には「連合国家創設条約」が調印され、国家統合に向けて少しずつ形が整いつつある。プーチン政権成立後、主として経済統合、連合国家の最高意思決定機関となる最高国家評議会の構成などが協議された他、2003年には輸出入関税の統一<sup>47</sup>、2005年にはロシア・ルーブルへの通貨統合、2008年には新規単一通貨の導入が目指されている。

エリツィン時代、このプロセスは、対外的にはNATO拡大に備えたロシアを巡る戦略環境強化策として、また国内的には大国志向の世論対策あるいは不人気であったエリツィン自身の政治的延命策の1つと見なされたが<sup>48</sup>、プーチン政権発足後、経済重視型の共同体形成から戦略的価値を重視する連合国家へと方針転換が示されている<sup>49</sup>。新「対外政策概念」においては、CISの統合の中でも「最重要課題は、現段階における2つの主権国家の統合の最高の形態であるロシア＝ベラルーシ連合の強化である<sup>50</sup>」と明記されているように、プーチン政権の対外戦略においても両国の連合国家構想は重要な位置付けとなっている。換言すれば、エリツィン時代に迷走した統合プロセスをより実質的かつロシアの国益に沿った形で軌道に乗せようとするのがプーチン政権の意図するところであると考えられる。また、99年12月に調印された「連合国家創設条約の規定を実現するための行動計画」によれば、安全保障の分野においては「調整された対外政策及び国防政策を実施する」として、合同軍事ドクトリンの採択、地域軍グループの創設、軍建設の調整、軍事インフラの共同利用、共同軍需発注などの軍事的な統合も課題として挙がっているが、軍事面における統合は難航している模様である<sup>51</sup>。

## (イ) ユーラシア経済共同体(EES)

2000年10月、カザフスタンを訪問したプーチン大統領は、カザフスタン、ベラルーシ、キルギス、タジキスタンとともに「ユーラシア経済共同体 (Evrazicheskoe ekonomicheskoe

<sup>46</sup> ロシア語では「同盟国家 (Soyuznoe gosudarstvo)」という表現が使われているが、最終的には国家連合を視野に入れた主権委譲を含むハイレベルの統合を目指しているため、本稿では「連合国家」と訳す。

<sup>47</sup> ゲラシチェンコ・ロシア中央銀行総裁の発言 (Nezavisimaya gazeta, February 23, 2000.)

<sup>48</sup> エリツィン大統領は、憲法規定上3選が禁じられているため、ロシア・ベラルーシ連合国家元首に就任して政治的影響力を持続させようとしたとの観測が見られた。

<sup>49</sup> Sergei Baburin, Gennadii Osipov, "Mechta, real'nost' ili mif?: Soyuz Belarusi i Rossii osnovnoi vector vozrozhdenia edinnoi gosudarstvennosti, Sodrzhzhestvo NG, No. 8, September 27, 2000.

<sup>50</sup> 新「対外政策概念」第IV章。

<sup>51</sup> 2000年3月、筆者に対し、クリメンコ・ロシア軍参謀本部軍事戦略研究センター長(当時)は、プーチン大統領からロシア・ベラルーシ合同軍事ドクトリンの策定を命じられているものの、両国の軍事統合に関しては各論において様々な問題が残されており、策定作業は難航していると述べた。



soobshchestvo:EES<sup>52</sup>」創設条約に調印した。EESは、長らく「ユーラシア連合」を主張していたナザルバエフ（Nursultan A. Nazarbaev）カザフスタン大統領の構想に拠るところも大きい。95年1月の発足以来、次第に参加国が増えていった「CIS関税同盟」が発展した形としても理解できる。常設機関である「統合委員会」（在モスクワ）をはじめとして、「議会間総会」（在サンクト・ペテルブルグ）、「同盟裁判所」（在ミンスク）といった機構が編成されることから、EESは将来的には欧州連合（EU）的な連合国家を目指しているともいえる。2000年11月30日、EES加盟5カ国は、近年CIS加盟国間で制度的な混乱があった査証制度を統一する相互査証免除協定に調印するなど、他のCIS諸国との差別化が図られている。このメカニズムもベラルーシ＝ロシア連合国家を中核とする親露CIS諸国による実質的な経済関係の再構築を目指した動きであるといえるが、創設条約調印後の具体的な活動状況は不明な点が多い<sup>53</sup>。

#### （ウ）地域間協力機構 GUUAM

EESがロシアとの協調をより重視する組織であるのに対し、CIS集団安保条約から離脱した国を含むグルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドヴァは、97年10月に地域協力機構 GUAM<sup>54</sup>を結成した。さらに、99年4月のNATO50周年記念式典に合わせてウズベキスタンが新規加盟したため、現在では、加盟国の頭文字を採ってGUUAMと称されている。アゼルバイジャン、グルジア、ウクライナはNATOへの加盟を視野に入れた動きを行うなど欧米諸国寄りの姿勢を示しているが、地理的に欧州とロシアに挟まれているウクライナ及びモルドヴァは等距離外交を実施しているほか、2001年6月にはウズベキスタンが上海協力機構（SCO）に加盟するなど、GUUAM諸国の足並みは必ずしも揃っていない<sup>55</sup>。

#### （エ）上海協力機構(SCO)

ロシアを含めたもう一つの多国間安全保障メカニズムとして最近注目されているのが「上海協力機構（Shanghai Cooperation Organization）」である。中国国境付近の兵力削減や信頼醸成を目的として、中国と国境を接するロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタンの5カ

<sup>52</sup> ロシアのメディアではEvrAzESとの略称を用いているが、便宜上、本稿ではEESとする。

<sup>53</sup> *Rossiiskaia gazeta*, October 10, 2000.

<sup>54</sup> グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドヴァの加盟4カ国の頭文字をとっている。

<sup>55</sup> GUUAMはロシアに対峙するウクライナを中心とする親NATO的機構であるという議論としては、Taras Kuzio, "Geopolitical Pluralism in the CIS: The Emergence of GUUAM," *European Security*, Vol. 9, No. 2, 2000, p. 81-114. を、他方、内部の路線対立、方針の模索を強調する議論としては、D. Peider, i dr., "GUUAM: Ekonomicheskie osnovy kooperatsii," *Tsentral'naia Azia i Kavkaz*, No. 6, 2000; 廣瀬陽子「GUUAMの結成とその展望：構成各国の諸問題とロシア・ファクター」『ロシア研究』日本国際問題研究所、第31号（2000年10月）を参照。

国<sup>56</sup>により96年に結成され、当初「上海5カ国」と称されていた。

その後、次表に示されるように、毎年首脳会合を重ね、99年にはイスラーム過激派による国境横断的なテロリズムや麻薬取締り対策に関して協議されたほか<sup>57</sup>。2000年には加盟国内とりわけ中露間で「米国一極支配」に対して共同歩調をとり<sup>58</sup>、ユーラシアという特異な地域において、加盟各国の利益を重視した安全保障体系を形成することが示された<sup>59</sup>。さらに、2001年6月に開かれた第6回会合においては、新たにウズベキスタンが正式加盟して「上海協力機構」と改名されるなど、中露協調を補完する多国間メカニズムとしての機能が模索されつつある<sup>60</sup>。しかしながら、同機構の目的等を定めた憲章が策定されておらず<sup>61</sup>、しかも同機構に対する中露の思惑が必ずしも一致していないため、周辺地域の戦略環境に及ぶ影響は当面小さいものと予想される。

表3 上海協力機構（上海5カ国）のあゆみ

|     | 時期     | 開催場所   | 主要成果                |
|-----|--------|--------|---------------------|
| 第1回 | 1996.4 | 中国（上海） | 中国国境地域における軍事信頼措置強化  |
| 第2回 | 1997.4 | ロシア    | 中国国境地域における軍事力削減     |
| 第3回 | 1998.7 | カザフスタン | 加盟5ヶ国の関係強化          |
| 第4回 | 1999.8 | キルギス   | イスラーム武装勢力等の国際テロ共同対処 |
| 第5回 | 2000.7 | タジキスタン | ABM制限条約遵守、内政干渉反対    |
| 第6回 | 2001.6 | 中国（上海） | 上海協力機構発足、テロ取締り      |

これまで述べたように、CIS諸国は多種多様な関係をロシアとの間に築くこととなった。ロシアにとってこのような多様な関係は、まさに新「対外政策概念」における「CISの枠内での様々な速さ、多様なレベルでの統合<sup>62</sup>」という側面から理解できよう。

<sup>56</sup> 中国との国境は、ロシアが4,334キロ、カザフスタンが1,753キロ、キルギスが1,096キロ、タジキスタンが453キロ共有している。但し、中国と国境を接し、中露に挟まれるモンゴルは加盟していない。

<sup>57</sup> Tamara Makarenko, "Terrorism and Drug Trafficking Threaten Stability in Central Asia," *Jane's Intelligence Review*, November 2000, p. 28-30.

<sup>58</sup> 袴田茂樹「イスラーム復興とロシア・中央アジア関係 - CIS 集団安保条約および上海協力機構を中心に - 」『海外事情』第49巻第12号(2001年12月)、10頁。

<sup>59</sup> Ariek Cohen, "The Russia-China Friendship and Cooperation Treaty: A Strategic Shift in Eurasia?" *Background*, (The Heritage Foundation, July 18, 2001), p. 6.

<sup>60</sup> 「上海協力機構」設立宣言の内容は次の通り。 民主的、公正かつ合理的な国際政治経済新秩序の確立、 毎年の首脳会談に加え、政府レベルの会議を定期開催、 「国連憲章」厳守、内政不干涉、武力不使用、相互協議による問題解決、 新規加盟国の参加を歓迎、 加盟各国の2国間、多国間の発展・協力を促進、 地域・国際問題における協議と共同歩調を強化。

<sup>61</sup> 憲章は、2002年夏にサンクト・ペテルブルグで開催される加盟国首脳会議で調印される予定である。

<sup>62</sup> 新「対外政策概念」第IV章。

## (2) 欧米諸国

英国、イタリア、ドイツ等の欧米諸国とは、対露投資の拡大や経済協力獲得といった国内経済発展のための条件整備が主要な訪問目的であるが、同時に、ABM 制限条約遵守、NATO 拡大反対、国連機能強化といったロシアの基本的立場に対する理解も追求している。

既に述べたように、今日、欧米諸国との関係を構築する上でロシアにとって重要な課題とは、経済面においては、ロシア経済を発展させるための対露投資の拡大と経済協力の獲得である。ロシアはさまざまな形で欧米諸国からの経済支援を受けているが、プーチン政権にとってこれらの支援は負債となって重くのしかかっている。そのため債権繰り延べや国際通貨基金(IMF)融資の期間延長はロシア経済の喫緊の課題である<sup>63</sup>。欧米諸国にとっては、2国間での経済支援や国際機構による支援によって、ロシアが混乱を避け、より安定的な政治・経済体制になることは、自国にとっても望ましいことであり、そのために様々な支援のためのコンディショナリティーをロシア側に提示している。ロシアとしては、引き続き欧米諸国の支援を受け続けるためには、適宜コンディショナリティーを克服し、優良な融資先としてアピールをしなければならぬ<sup>64</sup>。体制移行を支援する側とされる側の関係は、時としてきわめて政治的な問題となり、99年より再開された第2次チェチェン紛争における人権侵害を非難するIMF勧告や欧州議会総会決議がその代表例である<sup>65</sup>。

また、米露関係に関しては、2001年6月のスロベニアにおける同年第1回目の首脳会談を皮切りに、7月のジェノバ・サミットの際に開かれた2回目の首脳会談においてミサイル防衛構想と戦略核削減問題を一体として協議することが決まり、10月の上海APEC時の第3回会談においては米国同時多発テロを受けて米露協調の進展が確認された。また、11月にワシントン及びテキサスにおいて行われた第4回目の首脳会談において、見解に相違はあるものの、ABM制限条約の改廃問題やロシア=NATO関係等について継続協議することで一致した。

---

<sup>63</sup> 例えば、経済問題に関する2国間協議以外のプーチン政権下の主要な動きとして、2000年2月、フランクフルトにおけるロシア=ロンドン・クラブ間定期交渉において、双方は旧ソ連債務の借り換え問題で合意し、債務320億ドルのうち105億ドルが削減され、さらに60億ドルの金利支払いが免除された。また、残りの債務支払いが30年間繰り延べされることとなり、7年間の支払い猶予期間が設定された。

<sup>64</sup> 2001年11月14日、プーチン大統領はテキサス州ヒューストンにあるライス大学において、ロシアへの投資誘致、ロシアのWTO加盟、露米経済関係の促進等に関して演説した。

<sup>65</sup> ロシアとIMFとの関係については、さしあたり、P. Rutland, "Mission Impossible? The IMF and the Failure of the Market Transition," *Review of International Relations*, Vol. 25, Special Issue, 1999, p. 183-200; Jonathan Stevenson, *Preventing Conflict: The Role of the Bretton Woods Institutions* (Adelphi Paper 336), (London: The International Institute for Strategic Studies, 2000、を参照。

## (3) 旧友好国

既に述べたように、プーチン政権発足後、ロシアはかつてのソ連友好国との関係改善の姿勢を明確に打ち出している。ここには、北朝鮮、イラン、イラク、リビアなど米国が「ならず者国家 (rogue state)」とみなす国も含まれている。ソ連邦消滅以後、疎遠な関係となっていた旧友好国とは、「米国一極支配」に対抗し、多極世界における新たな極作りの観点から、戦略的な共同歩調や軍事技術支援に基づく関係回復が目指されている。特に、インド、キューバ、ベトナムとの関係改善がめざましい。中国とのさらなる戦略協調の強化に加え、インド、ベトナムとは新たに戦略的パートナーシップを締結した他、中国やインドに対しては武器移転等の軍事技術協力も積極的に進めている<sup>66</sup>。

プーチン大統領は、「テロ支援国家」<sup>67</sup>に指定されているイラク、リビアに対しても、武器売却ルートの開発を目指している<sup>68</sup>。「ならず者国家」への武器売却は、外貨獲得、軍需産業の擁護、軍事技術水準の維持といった国内的な理由に加えて、ロシア製の武器を広めることで米国主導の戦略秩序を牽制しようとする思惑がある。イランに関しては、2000年11月、ロシアは米国に対し、米露間で結んだ「イランへの武器売却凍結に関する」政府間協定を破棄したほか、2001年3月にプーチン大統領がイランを訪問した際に、経済、軍事協力を含めた関係強化基本条約を締結した。北朝鮮に関しては、2001年4月末に「軍事技術協力の枠組合意」が結ばれ、旧ソ連時代に供与したソ連製通常兵器の修理・近代化をロシア側が請け負うことで合意している。

旧ソ連友好国の関係としては、キューバ、ベトナムとの関係改善も注目される。2000年12月にプーチン大統領がキューバを訪問した際には、エリツィン政権期に停滞していた伝統的な関係回復をアピールするとともに、ABM 制限条約の維持・強化、軍事協力計画、経済・技術協力などに関する文書に調印した。また、2001年2月末にベトナムを訪問したプーチンは、「戦略的パートナーシップ」に調印するとともに、経済協力の発展を目指す共同声明にも調印した<sup>69</sup>。こうした、旧友好国との関係修復も、「多極化路線」の一環であると考えられるが、プーチン大統領は、2001年10月、国防省幹部会における演説で、キューバ、ベトナムに展開するロシア軍部隊の撤退も表明しており<sup>70</sup>、ソ連時代のような軍事的なつながりの復活は予想されない。

<sup>66</sup> 防衛研究所編『東アジア戦略概観2000』大蔵省印刷局、2000年、197～202頁。

<sup>67</sup> 米国国務省は、1993年以降、イラン、イラク、リビア、スーダン、シリア、キューバ、北朝鮮の7カ国を「テロ支援国家」に指定し、制裁措置をとっているが、いずれも旧ソ連と関係の深い諸国である。

<sup>68</sup> 但し、米国の強い反発が予想される大量破壊兵器とその運搬手段については除外されている。

<sup>69</sup> 共同宣言の中では、「ベトナムはABM 制限条約を戦略攻撃兵器削減の基盤と考え、同条約を維持及び強化するロシアの努力を支持する」、「両国は、アジア太平洋地域にTMDが配備されれば、地域の安全保障と安定に変化を及ぼし、軍拡競争がもたらされる」という表現が盛り込まれている。

<sup>70</sup> 撤退の対象は、キューバが対米電子情報収集部隊、ベトナムがカムラン湾基地部隊である。

#### (4) アジア諸国

##### (ア) アジア戦略の構図

アジア地域においては、南北朝鮮に対して等距離外交を実施して、朝鮮半島問題において一定の国際的な影響力を維持するとともに、ロシア極東地域の経済発展を図るためにもアジア太平洋地域における国際経済活動に積極的に参入したいとの思惑から、日本の後押しにより98年に加盟したAPECにも積極的に関わっている<sup>71</sup>。新「対外政策概念」では、「アジアの主要国との友好関係の発展」を対アジア政策の重要方針と位置付けているが、エリツィン政権時代を通じて、ロシア外交におけるアジア諸国の優先順位はそれほど高くなく、プリマコフ外相の頃から繰り返されている「アジア重視」も、外交上の優先順位の変更を伴うものではない。プーチン大統領の目指すアジア戦略は以下の4点に集約されると考えられる。

対欧米諸国戦略において交渉力を強化するためにアジア地域を利用することであり<sup>72</sup>、具体的には朝鮮半島問題において一定の影響力を保持する。

多極世界を追求するとの観点から、新たな極となり得る中国やインドと戦略関係を強化することにより、アジア地域における米国の影響力に対抗する。

ロシア経済、特に極東、シベリア地域の経済発展のために、APEC等を通じたアジア・太平洋地域における通商・経済関係を強化する。

「ならず者国家」ないしは「テロ支援国家」を含めた旧友好国に対して積極的に武器移転を行うことにより、外交カードの獲得とともに、ロシア主導の戦略秩序の回復を図る。

##### (イ) 中国

プーチン新政権においても、対アジア外交における最大の関心国が中国であることに変化はなく、実際にプーチン大統領も、大統領就任後、アジア諸国の中で最初に中国を訪問し、訪問回数も最多の3回に及んでいる。2001年7月に江沢民が訪露した際には、従来の戦略的パートナーシップの政治条約化にあたる「善隣友好協力条約(有効期限20年)」が締結され、両国の戦略協調は強化されつつある。

同条約においては、核兵器の相互先制不使用、戦略核ミサイルの照準相互解除、国境付近の

<sup>71</sup> 小澤、前掲書、216～217頁。

<sup>72</sup> プリマコフ外相時代に、対中関係及び対日関係に大きな前進が見られたが、これはロシア外交におけるアジア地域の優先順位が上がったためではなく、欧州部、旧ソ連諸国との関係不調整といった外交上の手詰まりにより、ロシア外交の重心が欧州地域からアジア地域に相対的にシフトしたためであると考えられる。ソ連時代を通じて、対外・安全保障戦略におけるアジア地域の位置付けは、それほど高くない。

軍事力削減、他の同盟、集団への不参加、第3国と同種の条約を締結しない、1つの中国の完全支持、台湾独立反対等が規定されているほか、旧条約における共同防衛条項は削除されているものの、侵略脅威が発生した際に両国は直ちに協議を行うことが明記されるなど、両国は互いに敵とはならないとの認識が示されている。また、「米国一極支配」に反対し、多極世界を構築するという認識も共有化されており、同条約の本文においては、武力不行使、内政不干涉、国連機能強化、多国間主義推進、ABM 制限条約遵守等が指摘されている。さらに、両国間においては、軍事分野のみならず、経済・貿易、科学技術、航空宇宙、情報技術分野、さらにはテロ・分離過激主義・組織犯罪・麻薬・武器密輸の取締り等の分野において、多面的な実利関係を促進していくことが強調されている。

今回、中露が本条約を締結した目的として、以下の点が挙げられる<sup>73</sup>。まず、対外要因としては、4,300キロに及ぶ長大な中露国境付近の安定強化、軍事力の削減、共通の脅威であるイスラーム武装勢力、国際テロへの共同対処、「米国一極支配」への牽制、国際的な影響力の確保、対米交渉力強化として外交カード、等が指摘される。また、対内要因としては、

国内問題（特に国家経済の発展）に専念し得るための安定した国際戦略環境の創出、中央アジアにおけるエネルギー資源の主導権確保（米国主導のエネルギー開発を牽制）、ロシアから中国への武器、軍事技術移転のさらなる促進、分離独立問題（チェチェン、台湾）の相互承認、等が考えられよう。

他方、中露戦略協調の限界として、以下の5つの要因を指摘しておきたい。第1に、中露の協調関係は、特定の価値・信条・イデオロギー、宗教、民族を共有するものではない。第2に、歴史的な中露対立やロシアへの中国人の不法流入<sup>74</sup>、極東部における中露間の人口格差に代表されるように、中露双方には潜在的な相互不信が根強く存在している。第3に、両国の国家体制（特に民主化・市場経済化といった体制移行の進展具合）や民族・国民性においても相違点が多い。第4に、軍事力、経済力における両国の非対称性から、両国の実利的な相互補完関係にも一定の限界が予想される。第5に、米国との完全対立は両国とも望んでおらず、しかも米国との戦略的な距離感にも違いがあることから、対米カードとしての効力にも限界がある。

次に、本条約に関する当面の注目点として、さしあたり以下の3点を指摘しておきたい。第1に、本条約の締結により、台湾の独立反対を含むロシアの親中国姿勢が法的に明確化した。第2に、本条約は、他同盟、他集団への不参加、他国と同様の条約を締結しない等が規定され

<sup>73</sup> 本条約に関する詳細な分析として、Cohen, "The Russia-China Friendship and Cooperation Treaty: A Strategic Shift in Eurasia?" を参照。なお、本論文は、米国の対外政策へのインプリケーションとして、安全保障分野を中心とした中露関係の進展を注視する、インド及び日本との軍事・安保関係を強化する、中央アジアにおける対イスラーム集団への対処において露中を支援する、ロシアが中国、イラク、イランに大量破壊兵器や先進軍事技術の移転を行わないよう働きかける、等を指摘している。

<sup>74</sup> 首都モスクワに違法に流入している中国人の数は約20万人に及ぶ（*Izvestiya*, February 2, 2002.）

ているため、今後のロシアの対欧米協調にとって一定の制約要因となった<sup>75</sup>。第3に、中露国境地帯のある北方面面が戦略的に安定することで、中国が南方の海洋進出に専念することが可能となった。

以上の考察から結論付けられる点として、中露戦略協調の現段階は、中国主導の実利的な協調関係にとどまっており、見通し得る将来において反米軍事同盟に転化する可能性は低いといえよう<sup>76</sup>。しかしながら、過度な中露接近は、東アジアの戦略環境に少なからぬ影響を与える可能性もあるため、「上海協力機構 (SCO)」の進展と合わせて今後とも注目していく必要がある。

#### (ウ) インド

インドとの関係については、2000年10月にプーチン大統領が訪印した際に「戦略的パートナーシップ」が締結され、新「対外政策概念」においても中国に次いで重要国と位置付けられるなど、インドの戦略的な重要性は高まっている。両国は以前よりカシミール問題で協調路線をとるなど伝統的な友好関係にあるが、近年になり両国を挟むパキスタン、アフガニスタン、タジキスタンにおけるイスラーム過激派の台頭という、安全保障上の不安定材料とその克服を共通の課題を抱えることとなり、軍事技術協力も盛んに行われている。

2000年10月にはクレバノフ (Il 'ya I. Klebanov) 副首相とインドのフェルデナンデス (George Fernandes) 国防相との間で兵器移転契約が調印され、インドはSu-30のライセンス生産権を40億米ドルで取得し、今後17年間で150機を生産できることとなった。また、ロシアはインドにT-90S型戦車124台と、186台のライセンス生産権を売却したほか、空母アドミラル・ゴルシコフ、戦闘機Mig-29Kを10億米ドルで売却した。また、2001年2月、ロシア海軍太平洋艦隊に所属する対潜水艦船2隻と総合補給艦1隻が、インド独立50周年を記念する国際海洋パレードに参加するため、ソ連消滅以来、初めてボンベイに寄港した<sup>77</sup>。

露印関係改善の契機は、「全方位路線」を進めるプリマコフ首相が98年12月にインドを訪問し、武器移転等の軍事技術協力強化に合意したことにさかのぼる。その際、プリマコフは、対米牽制の意味合いを込めて、「露中印の戦略的トライアングル」構想を提唱したものの、インド側は積極的な姿勢を示さなかった<sup>78</sup>。今回、ロシアとインドが「戦略的パートナーシップ」を締結したことにより、「露中印の戦略的トライアングル」構想が現実味を帯びたと見る向きも

<sup>75</sup> 本条約により、ロシアがNATOに加盟する論理的な可能性も小さくなったとの指摘がある。

<sup>76</sup> 兵頭慎治ほか、前掲論文、28・29頁。

<sup>77</sup> *Nezavisimaya gazeta*, January 18, 2001.

<sup>78</sup> 『RPロシアFAXニュース』第6089号(1998年12月22日)、その後、プリマコフは、2001年3月19日に都内で開かれた公開講演会において、露中印に日米を加えた形で、何らかの戦略的パートナーシップを構築すべしとの意見を表明した。

あるが、中印関係は国境問題を抱えるなど正常化されておらず、しかも対米牽制という観点においても、米国のミサイル防衛構想に対する反応に代表されるように、露中印の足並みは必ずしも揃っていない<sup>79</sup>。最近では、2001年11月に、バジパイ首相が訪露し、両国関係強化を目指す協定を締結し、共同テロ対処を目指した「モスクワ宣言」に調印した。

#### (エ) 南北朝鮮

プーチン政権成立前後より、北朝鮮との関係改善が進み、2000年2月9日には平壤を訪問したイワノフ外相と白南淳・北朝鮮外相との間で、旧条約に代わる「友好善隣協力条約」が仮調印され、その中で、両国いずれかの国に対する侵略の危険性もしくは平和と安定が脅かされる状況が発生した場合、両国が相互に接触するという条項が設けられるなど、ロシアが朝鮮半島情勢に関与する余地があることを明記した。この条約の締結を契機として、韓国と比べて大幅に遅れを見せていた北朝鮮との関係修復が本格化した。2000年7月19日、沖縄サミット直前にソ連時代を通じてロシアの国家元首としては初めて平壤を訪問し、金正日総書記と会談した。その際、金正日はロシアに対し北朝鮮の「ミサイル開発計画を放棄する用意がある」旨提案し、これがG8における北朝鮮問題の討議にも大きく影響した<sup>80</sup>。さらに、翌年2001年7月下旬から、金正日総書記がシベリア鉄道を利用して約3週間にわたりロシアを訪問し、両国間の友好関係の復活ぶりが内外にアピールされた。北朝鮮としては、南北関係を有利に進めるためにもロシアの支援を必要としているものの、ロシアは南北朝鮮に対して等距離外交を進めているため、現時点における露朝関係は一定の距離を置いた友好関係にとどまっている。

他方、韓国との関係においては、プーチン大統領は、2001年2月末にソウルを訪問し、韓国が押し進める「太陽（抱擁）政策」への支持を表明するとともに、ABM制限条約の有効性を再確認する内容を含んだ共同宣言に署名した。新「対外政策概念」において示されているように、ロシアとしては、朝鮮半島問題に対して、対等な形で一定の影響力を行使することを望んでおり、南北朝鮮に対して等距離外交を進展することで、朝鮮半島問題における国際的な影響力の回復を目指しているものと見られる。

#### (オ) 日本

新たな極を形成するとの観点から、中国やインドとの戦略的な関係は強化されているが、領

<sup>79</sup> 例えば、2001年5月1日にブッシュ米大統領が国防大学においてミサイル防衛構想に関する演説をおこなった直後の11日、米国の新国防戦略を説明するためにインド入りしたアーミテージ米務副長官に対し、バジパイ・インド首相は、「核戦力の大幅削減と攻撃核技術の開発抑制を目指したものだ」と述べ、ロシアや中国の批判的な姿勢とは対照的に、米国のミサイル防衛構想を歓迎する旨の発言をおこなった（2001年5月13日付『毎日新聞』朝刊）。

<sup>80</sup> ただし、これについては後日撤回したとされる。



土問題を含む日本との関係においては、大きな前進は見られていない。プーチン大統領が誕生して以来、森喜朗首相との間において、2000年だけでも4度にわたる会合が行われたが、97年11月に橋本首相とエリツィン大統領が交わした「クラスノヤルスク合意」は、20世紀中に実現に至ることはなかった。日露関係が前進しない理由は次のとおりである。

まず第1は、日露間のパーセプション・ギャップの問題である。ロシア外交におけるアジア地域の優先順位そのものが依然として低い上、「対外政策概念」における記述からすれば、アジア諸国の中でも、日本の優先順位は中国、インドに次いで3番目である。北方領土問題を抱えている日本は、外交上もロシアを重要視しているが、ロシアの日本に対する関心はそれほど高くない。ましてや、戦略上の重要性という観点からすると、安全保障上、日本は米国の保護国と認識され、国際戦略環境において自立した戦略プレイヤーとは必ずしも見なされていないことにも問題がある。

第2は、ロシアの体制転換に伴う政策決定プロセスの変化である。ロシア国内において、手続き民主主義や法治主義は着実に強化されており、もはやプーチン大統領の「英断」をもって権威主義的に領土問題を解決することは困難であり、プーチン大統領といえども議会や地方、世論を無視した領土政策を打ち立てることはできない<sup>81</sup>。

第3に、「米国一極支配」という観点を強調すれば、ロシアにとっての日本は、「米国一極支配」への追随者ないしは支援者ということになる。実際に、ロシアにおいて「米国一極支配」への反発が強まるにつれ、マスコミ論調等においてロシアの対日感情悪化の兆しが見受けられた<sup>82</sup>。ブッシュ新政権の誕生以降、日米同盟が強化される傾向にあるが、ロシアの立場からすれば、こうした同盟拡充の動きは、「米国一極支配」強化の一環として理解されよう。

以上から結論付けられることとして、日露間には安全保障対話や防衛交流が盛んに進められているものの、両国の国際戦略環境認識には大きな相違があるため、日露間には埋め難い一定の戦略的な距離が存在し、日米同盟強化の趨勢とあいまって、今後見通しえる将来において、その距離が縮まることは予想されないであろう。プーチンの進める「多極化路線」においては、是々非々の対日外交が展開されるものと考えられ、通商・経済面における実利関係は追求されるものの、領土問題を抱える日露関係の進展は厳しいものになると予想される。

---

<sup>81</sup> 確かに、エリツィン政権後半において、クラスノヤルスクや川奈会談に代表されるような首脳会談が相次ぎ、防衛面における交流も飛躍的に拡大したことは事実である。しかしながら、エリツィンが日露関係を重視した背景には、NATO拡大等により欧州部における外交が手詰まり状態であったため「欧州で追い詰められたロシアがアジアに押し出された」という側面と、度重なる健康不安や権力闘争により弱体化した政権を浮揚させるために日露関係を利用したという2つの側面が否定できない。

<sup>82</sup> 例えば、これまで容認してきた日米安保体制に関し、ガイドライン関連法の成立に見られる日米同盟強化の動きを「アジアにおけるNATO」として警戒する論調が見られた（*Nezavisimaia gazeta*, May 29, 1999）。

おわりに

見通し得る将来におけるロシアの対外・安全保障戦略の基本路線は、現行の「多極化路線」の追求であり、かつてのような欧米諸国との協調関係を一義的に追求する「欧米協調路線」に回帰する可能性は低いであろう。その理由として、第1に、プーチン政権は市場経済化や民主化を国家の最終目標に掲げてはいるものの、急進的な欧米化改革が破綻したように、市場経済及び民主主義という価値観を欧米諸国と共有できるレベルまでにロシアの改革が進展するにはかなりの時間が必要である。第2に、ミサイル防衛構想やNATO拡大等に見られる「米国一極支配」強化の動きは、ロシアからすれば、欧米諸国を中心とした国際社会においてロシアの国際的影響力を減退させる政策であると受け止められている。そこで、「ロシアは欧米諸国のようにもなれないし、欧米諸国からも受け入れられない」という認識が広まりつつある。

米国同時多発テロ事件以降、ロシアが米国の対テロ軍事行動を側面支援してきたため<sup>83</sup>、チェチェン問題をはじめとして米国の対露強硬姿勢が緩和するとともに<sup>84</sup>、これに応じて対テロ分野を中心としてロシアの対米協調姿勢も明確化しつつある。しかしながら、テロ事件以降も、米国は、ABM 制限条約離脱表明に見られるように、引き続きミサイル防衛やNATO 拡大を進めていく構えであり、政治面において一定の米露協調が達成されたとしても、「米国一極支配」というロシアの国際戦略環境が改善したわけでも、ロシアが「米国一極支配」という国際戦略環境を容認したことにもならないであろう。むしろ、米本土がテロ攻撃にあったことは「米国一極支配」の揺らぎであるとの認識から、米国の進める対テロ国際協調にロシアが積極的に参加することを通じて、国際社会における米国の突出した優位性を低減させ、ロシアの国際社会における影響力を強化することを目的とした「多極化路線」が、一層追求しやすい国際戦略環境が生じつつあるとする考えも軍部や保守派を中心に存在している<sup>85</sup>。

ロシアが「多極化路線」から「欧米協調路線」へと、軍事ドクトリン等の改編を踏まえた対外・安全保障戦略の再変更を行うためには、「米国一極支配」という国際戦略環境が解消され、ロシアが欧米諸国から受け入れられたとロシアが認識する必要がある。そのような国際戦略環

<sup>83</sup> 2001年9月24日にプーチン大統領が発表した対テロ協力方針は、次の5項目である。 情報提供、人道援助のための領空通過容認、中央アジア諸国の軍事基地の使用容認、国際捜索・救援活動への参加、北部同盟への軍事支援。

<sup>84</sup> 例えば、2001年1月3日の記者会見において、パウチャー米務省報道官は、ロシアの対チェチェン軍事行動に関連して、チェチェン問題をめぐって米露関係には本質的な立場の相違はないとし、ロシア政府の対チェチェン政策を米政府は支持していると述べた。なお、第2次チェチェン紛争に対するプーチン政権の対応に関しては、拙稿「プーチン政権のチェチェン政策～エリツィン政権との比較を通じて～」『平成13年度外務省委託研究 プーチン政権下のロシアの内政動向：プーチン政権2年目の総括』日本国際問題研究所（2002年3月発行予定）を参照されたい。

<sup>85</sup> 小泉直美「ロシア軍内政治のメカニズムと推移」『海外事情』第49巻第12号（2001年12月）43・44頁。

境認識をロシアが抱くかどうかは、ロシア側の内部問題というよりも、むしろロシアに対して如何に接していくかという米国を中心とした欧米諸国の側の問題であるとも言えよう。